

宜野湾市商工会会員 各 位

宜野湾市商工会
会長 長堂 昌太郎 公印略**令和7年度 永年勤続優良従業員表彰に係る
被表彰者の募集について（ご案内）**

春寒の候、貴殿には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

宜野湾市商工会では会員企業の従業員の更なる精励を促すことを目的に、令和7年度通常総代会（令和7年5月22日開催予定）において裏面の優良従業員表彰規程に基づき、永年勤続優良従業員の表彰を実施いたします。

つきましては、事業所で該当される従業員を別紙様式にてご推薦下さるようお願い申し上げます。（推薦者が複数の場合は、お手数ですが推薦書（様式1）をコピーしてご使用下さい。）

なお、被表彰者の会員事業所の負担額は下記の通りとなっておりますので重ねてご協力お願い申し上げます。

記

1. 推薦締切日 令和7年3月19日（水）17時必着
2. 申込み方法 所定の推薦書（様式1）に必要事項を記入のうえ、本会宛で提出して下さい。（郵送可）
※本会ホームページお知らせより推薦書（Word形式）をダウンロードする事ができます。
3. 会員事業所の負担額

被表彰者の勤続年数	会員事業所の負担額（消費税込み）
(1) 5年以上10年未満の者(1回限り)	1人当たり 3,000円
(2) 10年以上15年未満の者(1回限り)	1人当たり 3,000円
(3) 15年以上20年未満の者(1回限り)	1人当たり 4,000円
(4) 20年以上25年未満の者(1回限り)	1人当たり 5,000円
(5) 25年以上30年未満の者(1回限り)	1人当たり 5,000円
(6) 30年以上35年未満の者(1回限り)	1人当たり 5,000円
(7) 35年以上40年未満の者(1回限り)	1人当たり 5,000円
(8) 40年以上45年未満の者(1回限り)	1人当たり 5,000円
(9) 45年以上の者(1回限り)	1人当たり 5,000円

※ 勤続年数の計算基準は令和7年4月1日とする。

※ 推薦書へご記入頂いた個人情報につきましては、当事業以外への使用は一切致しません。

令和
7年度

永年勤続優良従業員表彰 被表彰者の募集について

永年勤続優良従業員の表彰とは…

- ☆貴社で勤続年数が5年以上の優良な従業員を表彰し、各勤務年数ごとの受賞者に商工会会長が授与します。
- ☆従業員の勤労意欲の高揚並びに福利厚生の一つになります。
- ☆表彰状および記念品、記念写真を謹呈します。
(費用は商工会が一部負担します)
- ☆従業員の勤労意欲の高揚並びに福利厚生の一つになります。
- ☆推薦は所定の様式に記入するだけです。

第33回(第51事業年度)
宜野湾市商工会通常総代会



◆永年勤続優良従業員表彰がもたらす効果とは？

昨今、従業員の離職率、転職率が増え、長く勤務する従業員が減少している中で、永年勤続優良従業員表彰は企業から感謝の気持ちを従業員に伝えることでモチベーションや意欲を高められるというメリットがあります。

- その効果は、
- ①会社に貢献する意識の向上
 - ②勤務年数に比例する評価の認知
 - ③他の従業員の模範となる意識の向上

従業員は、長く勤めていることの評価を頂いたことによって、この先さらに企業に貢献しようとする意識が高まるようです。

従業員一人ひとりへの感謝の意を忘れず形にしていくことで、その従業員が力を十分に発揮して頂けると思います。

商工会が行う永年勤続優良従業員表彰制度のメリットは？



日本人は、多くの人に認められることによって初めて「自己効力感」を得るのが特徴と言われており「自己効力感」を高めることは、モチベーションの向上やチャレンジ精神の醸成、打たれ強い精神の構築に繋がるといわれています。

個々の企業で永年勤続表彰を実施するよりも、商工会という多くの企業が集まる組織表彰制度を活用して、組織で従業員をほめて、認める取り組みよる「動機づけ要因」を効果的に活用して頂くことで、従業員のモチベーションが持続的・継続的に働くことが期待できます。

企業からの感謝の気持ちを表す方法として、永年勤続優良従業員表彰制度をぜひご活用ください。